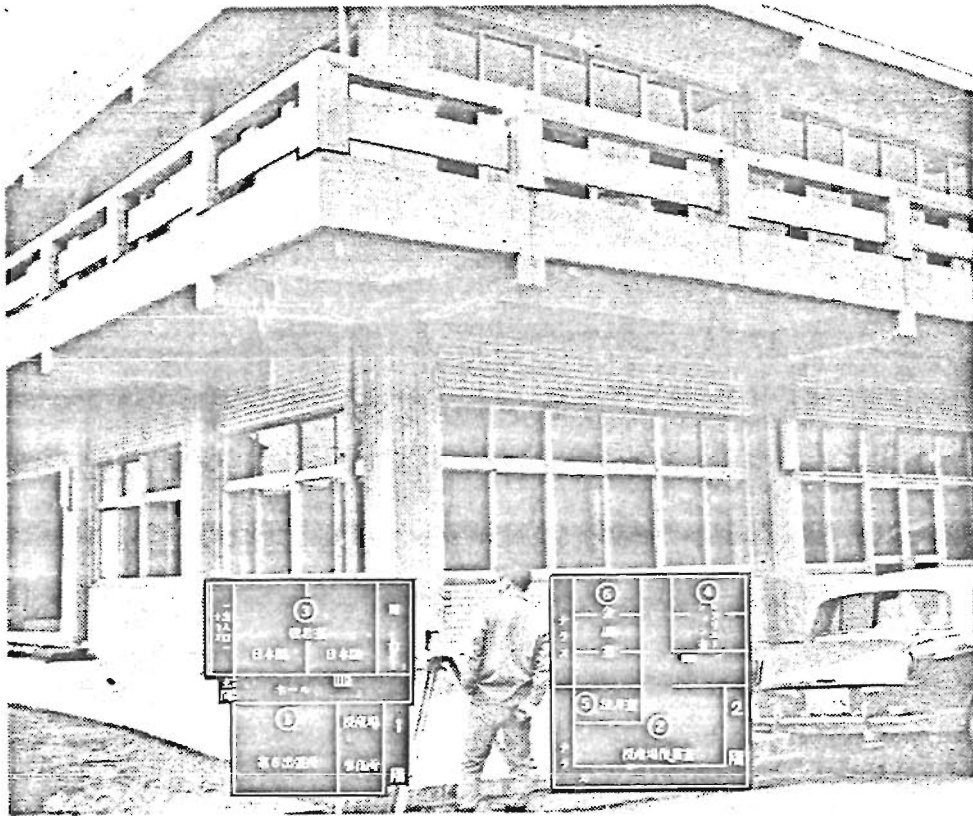


豊島区広報

昭和37年11月25日 東京都豊島区役所発行 電話 (981) 大代表 1111

世帯と人口

11月1日現在
 人口 346,337
 男 176,198
 女 170,199
 世帯数 108,475
 (住民登録による)



福祉厚生施設の殿堂 長崎厚生会館 落成

☆ 総合的な福利厚生施設として建設中だった区：☆
 ☆ 立長崎厚生会館（長崎二の六）がこのほど完成☆
 ☆ 成、11月16日午前10時より木村区長ほか関係☆
 ☆ 者多数が出席して落成式が行なわれました☆

この会館は鉄筋コンクリート二階建て、延べ八百十一平方メートルで第六出張所と長崎授産場が併設されるほか、老人のための敬老室、青少年・婦人のためのレクリエーションホール、読書室、会議室などが設けられております。区ではこのような厚生施設をこれから各地区に建設する予定で、この長崎厚生会館がその第一号となったものです。

会館施設内容(図説明)

- ① 第六出張所
七十五平方メートルのプラスチック張り、12月3日から執務が開始されます。
- ② 授産場
二百五平方メートルでプラスチック張り。区民の生活を少しでもうるおし、また技能を与え勤労意欲を高めようと、会館の中に併設されました。
- ③ 敬老室
百八十四平方メートルで七十二畳。二部屋に分かれ合わせて約百人が収容できます。この部屋は主に老

- 人のための憩いの場として利用されます。
- ④ レクリエーションホール
七十八平方メートルで板張り。二つに仕切られ一室の定員は二十人。
- ⑤ 読書室
三十二平方メートルで定員は二十四人優良図書を備えており、青少年のための読書指導も行なわれます。
- ⑥ 会議室
百十七平方メートルのプラスチック張りの部屋が三つに仕切られ、一室約三十人を収容できます。この部屋は研究会・討論会・講演会などの各種の集会に利用できるように配慮して作られました。

**第二出張所 移転の
第六出張所 池袋授産場 お知らせ**

◇ 第二出張所は近く改築するため、12月2日までに豊島振興会館集会場に移転し、3日から執務が開始されます。

◇ 第六出張所は12月2日から新らしく完成した長崎厚生会館内一階事務室に移転し、執務は翌3日から開始します。

◇ 池袋授産場は近く改築するため、11月18日に長崎厚生会館内へ移転しました。

作業は長崎授産場と合体して19日より平常どおり行なっております。

昭和36年度決算の認定 第二次追加予算案などを可決

次の諸工事を強力に推進する計画であります。

▽ アスファルト舗装 三万四千平方

千平方

▽ 簡易舗装 八千五百平方

▽ ガードレール 八百メートル

そのほか街路灯の維持費については、補助金の増額をし、諸団体及び区民の負担軽減をはかることといたしました。

なお、昭和36年度各会計才入出決算の認定については、次の二十一名の決算特別委員が選ばれ、その審査にあたりました。

◎委員長 ○副委員長

佐々木庄治郎 真島 泰峨

沼田 正 森 茂吉

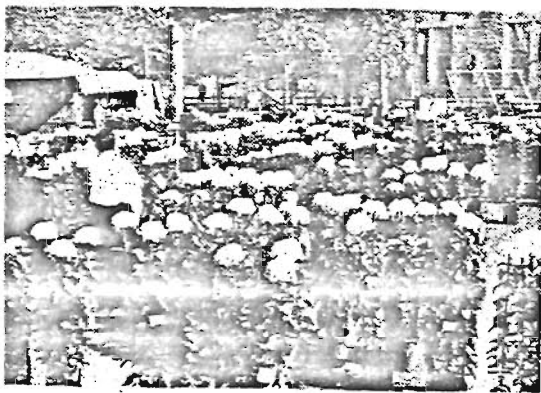
河村 孝信 ○橋本とし子

島田勝太郎 元谷 宇吉



慎重に審議が行なわれた決算特別委員会

○ 昭和37年度東京都豊島区国民健康保険事業才入出追加予算案
○ 昭和37年度東京都豊島区才入出追加更正予算案



会場いっぱい秋の香 (菊花展から)

区議会の動き 10月

〔11日〕 特別区制調査特別委員会委員の互選により真島委員が副委員長に就任

〔22日〕 建設委員会

〔23日〕 総務商工委員会

〔24日〕 文教委員会

〔25日〕 厚生委員会 文教委員会

〔26日〕 財務委員会

〔27日〕 議員協議会

次の決議事項を関係当局へ提出
○ 公共料金その他物価値上げ反対に関する決議

○ ごみ収集に関する決議
〔27日〕 決算特別委員会
〔30日〕 文教委員会

学校施設の拡充

道路の整備

このたびの追加更正予算は、小・中学校施設の拡充と道路の整備が主な内容です。

◎ 教育関係

区内では初めてという小学校低学年用の林間施設を、埼玉県入間郡日高町に建設しようとしたほか、大塚台・時習・池袋第三・千川の四小学校、雑司谷・西巣鴨の両中学校の体育館にそれぞれ椅子の取り付けをするほか、大塚台中を除く区立全小中学校に自動火災報知機の設置、視聴覚教育拡充のためフィルムを購入するなど、学校施設の整備に一層の力が注がれます。

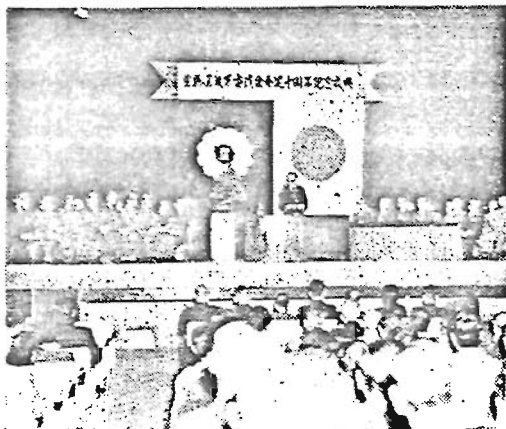
◎ 土木関係

道路の整備については永久舗装化及び交通事情の正常化をはかるため

教育委員会発足10周年

教育委員会法が施行されて、ことしは10年目、豊島区教育委員会ではこれを記念して、11月、日豊島公会堂で盛大な式典を催おしました。

木村区長、初見区教育委員長の式辞、来賓の祝辞があり、続いてこれまで教育に努力された八百八十八人の方々への感謝状の贈呈、都教育委員長の記念講演が行なわれました。



「新入学児童をもつご家庭に」

区教育委員会では、来年4月に小学校へ入学する児童に対して、12月上旬、就学時健康診断通知書と、就学通知書をお送りいたします。これらの通知書の該当児童は、昭和31年

4月2日から32年4月1日までの間に生まれたお子さんです。

なお、通知書の届かない方は、最寄りの出張所又は教育委員会学事係（内線三二七）までお問い合わせ下さい。

歳末助け合い



区の歳末助け合い運動は、11月15日から30日まで行なわれています。

今年も町内会、婦人会などのご協力により、区の作製した「歳末助け合い袋」を各家庭に配布して、廃品・くず物などを売った金を拠出金として、お入れねがっています。

この運動は共同募金の一つとして行なわれるもので、区内の「生活困窮者」の援護対策として、皆さんの愛と善意を恵まれない人たちにさしのべていただくものです。

なお、区役所出張所にも「歳末助け合い運動募金箱」を設けてあります。ご協力をお願いいたします。

くふう創作展

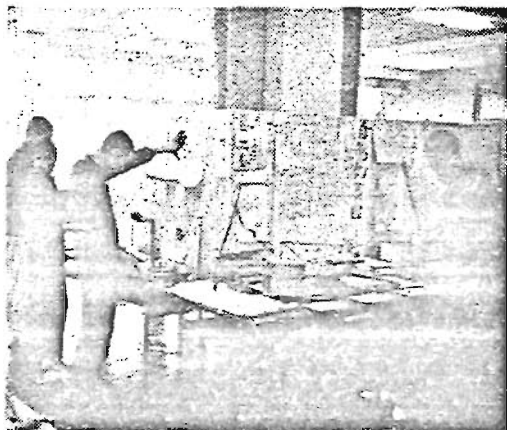
11月5日～10日

区内の小中学校児童生徒による「くふう創作展」が、11月5日から10日まで、区役所四階区民ホールで開催されました。

この展覧会には、夏休み中から頭

毎月10日は「交通安全日」

をひねって一生懸命作った作品約四百五十点が展示され、どれも子供らしい創意と夢がいっぱいにあふれたほほえましいものばかり、おとしよりのためにらくに糸の通せる針や、風が吹いてもゴミの飛ばないチリ取りなど、たくみに日用品の不便な点をついた作品がたくさんありました。また中学生の部には電池などを使った作品が多く、豆エンジンアタチの力作がズラリと並んでいました。



火災予防運動

11月26日～12月2日

ことしも火災の多い季節がやってきました。消防署では警戒体制を強めてその対策にあたっています。火災から生命や財産を守るため、区民一人一人のご協力をお願いいたします。毎年火災原因の一位を占めているのが、たばこの火です。たばこぐらいと油断はキンモツ。寝た

ぼこで焼死した例もあります。

家族みんなで火気の取り扱いに充分注意し、火災のときの処置などについて話し合ひましょう。

「タバコの吸いながらは 必ずす消しましょう」

お願い………郵政省

年賀状は 22日までに！

年末は短期間にほう大な郵便物を処理しなければなりません。豊島郵便局では円滑な業務をはかるため、区民の協力を望んでいます。

▽ 年賀状はおそくとも12月22日までに、また贈答用小包、印刷物は12月15日までにし出して下さい。

▽ 郵便物の名あては正確に、特に肩書などをもらさないように………

▽ 今年から書状年賀は扱いません簡易保険に加入しましょう！

簡易保険年金資金運用法成立10周年にあたり、簡易保険の一層の普及をはかるため、9月1日から12月15日までを運動期間として、皆さんの加入を呼びかけております。

楽しい家庭、明かるい老後、伸びるわが子のために、簡易保険に加入しましょう。

締め切り迫る！！

豊島区観光写真コンクールの応募期間は11月30日まで
送り先：区役所写真コンクール係

お知らせ



助産費の支給額

が変わりました

国 保

区では、12月1日から国民健康保険助産費の支給額が、千五百円から二千円と五百円引きあげられます。これは12月1日以後出産する方を対象として支給されるもので、11月30日以前に出産した方については、従来どおり千五百円です。

また助産費の請求者は、今まではお産をした「被保険者」になっておりましたが、赤ちゃんを保険証に書き入れる手続きの便利をはかって、「世帯主」に改められました。

助産費の請求には、「保険証」と「母子手帳」と「印章」を国民健康保険課資格給付係（内線二七七）にお持ち下さい。

“あなたの人権は

守られていますか”

12月10日は世界人権宣言が採択されてから14年目にあたります。法務省ではこれにちなみ、12月4日から10日までを人権週間とし、いろいろの行事が行なはれる予定です。区では人権問題でお困りの方のために毎

月第二・第四火曜日の午後1時から相談所（区役所一階）を開き、人権擁護委員が相談相手となり、解決に努めています。あなたの自由と権利を守るため、お気軽にご利用下さい。

毎日行なわれていた

「商工相談」は

毎週火・水・金曜日の午前10時

から午後4時までに変更しました

◇保険料納めて明か

るい老後のくらし◇

12月は国民年金保険料納入促進月間です。保険料納入をお忘れの方や新規資格取得者で初めて保険料を納入の方は、お宅を訪問する徴収職員又は区役所国民年金課並びに区役所出張所窓口に入して下さい。

お勤めの関係や常時不在などの関係で保険料納入にお困りの方は、直接国民年金課（内線二八六）窓口にご相談下さい。

行政管理庁の苦情相談

行政管理庁では、国の行政に対する国民の不満や要望などを積極的にとり入れて、これを行政の改善に生かしていくため、次のとおり定期的に相談に応ずることになりましたから、お気軽にご相談下さい。

ところ 豊島区役所相談室（一階）
とき、毎月第二火曜後1時～5時

道路工事

▽ 西巢鴨二丁目地内明治通り、池袋東一丁目地内東宮拘置所附近、池袋八丁目地内明治通り、池袋二丁目池袋駅西口広場附近の掘さく跡の復旧工事を12月中旬まで
▽ 椎名町二、三丁目地内山手通りのコンクリート平板による歩道舗装工事を12月中旬まで

新図書案内

術語の手引 有紀書房
代数解析事典 岩崎書房
薬草入門 花田 歌
孫子の兵法 安藤 亮
世界の鼓動 朝日新聞社
職場心理学 永沢幸七
ブルガリア 今岡十一郎
浩宮さま 佐藤 久
晩年の父・岸星 室生朝子
解説標準語辞典 白石大二
貿易の知識 日本経済新聞社
ギリシラテンの文学 呉 繁一
相模国・武蔵国風土記 川口謙二
よい文章を書くために 田中清太郎

11月30日限り

申告所得税 個人事業税 第2期

○12月31日にお送りしました納付書で、お早めに銀行、郵便局、または税務署、税務事務所にお納め下さい。

○12月納期限に遅れますと、延滞税などの余分な税金がかかります。



暦の上ではもう冬。いよいよ秋とお別れです。着るものも冬支度と変わってかさばるものがふえてきます。少々汚しても夏物のようにジャブジャブと洗うわけにいきません。そこでわかっているようななかなか思うようにいかないのが「しみ抜き」です。「えい面倒なり」と専門家にまかせる前にもう一度ご自分でやってみてはいかがでしょう。

- ①みそ汁・ソース・しょう油
すぐ水洗いすればとれるが、頑固なものではせっけん水か20倍にうすめたアンモニア水で洗う。
- ②ジャム・果汁
水かぬるま湯で洗ってみてもとれない時はしゅう酸液（熱湯カップ7分目にしゅう酸小さじ半分）で洗う。
- ③酒・ビール
水か20倍のアンモニア水で洗い、とれない時はアルコールで洗う。
- ④チューインガム
二硫化炭素かトリオールを使ってとる。
- ⑤お白粉・口紅
せっけん水かベンジンで洗い、次にアンモニア水を使いアルコールで漂白
- ⑥墨汁
ぬるま湯でたたき出し、飯粒かふり液でもみとる